

【火薬類取扱・製造保安責任者免状の再交付申請要領】

(一社)岩手県火薬類保安協会

再交付は、免状を交付した都道府県のみでお手続きが可能です。

お手続き前に今一度、ご自分の免状が岩手県交付のものかご確認ください。

1. 提出書類

1) 再交付申請書

所定の用紙に必要事項を記入し、手数料として所定額の岩手県収入証紙を貼付したものを。

2) 汚損、破損、紛失又は盗取されたこと以外の理由により、再交付を申請するときは、前に交付を受けた免状。

3) 返信用封筒(角型 2号封筒 縦33cm×横24cm)

再交付免状受取先を明記し、簡易書留料金を含む郵便料金(切手 460円)を貼付してください。

2. 再交付申請手数料

岩手県収入証紙 2,400円 (多くても少なくとも却下)

申請書の所定の欄に貼付してください。

3. 申請書の記載方法

1) 申請書の甲種または乙種の該当する方に丸印をし、

提出日、住所、氏名等必要事項を楷書で丁寧に記入してください。

枠外(公益社団法人全国火薬類保安協会殿の下)の氏名も忘れずに記入してください。

2) 再交付を受けようとする理由は、「紛失のため」等簡単明瞭に記入すること。

4. 申請書提出先

〒020-0873 盛岡市松尾町 17-9

一般社団法人岩手県火薬類保安協会

TEL019-651-9826 FAX019-651-0180